

## 目的及び事業



### 目的

性暴力被害者が安心して相談でき、必要に応じて速やかに病院での治療を受けるとともに、カウンセラー、弁護士等の支援を受けることのできるシステムを構築し、性暴力被害の救済と未然防止を図る。



### 事業

- ① 性暴力被害に関する電話相談
- ② 性暴力被害に対する医学的・心理的治療
- ③ 性暴力被害に対する弁護士相談・紹介等の法的支援
- ④ 性暴力のない社会を実現するための教育・啓発
- ⑤ 支援者の養成及び研修
- ⑥ その他



このリーフレットは、  
共同募金の助成を受けて作成したものです。

## 性暴力被害に対する相談



### 電話相談

おはやく  
(0852) 28-0889

毎週火・木・土曜日18:00~22:00



### メール相談

<http://sahime.onnanokonotameno-er.com/>



2006 「女性と子ども支援のための専門家連携の会」発足  
2013 1月 連携の会による性暴力被害者支援センター準備会発足

2014 1月 しまね性暴力被害者支援センターさひめ発足  
2月 設立記念講演会  
4月 一般社団法人化

一般社団法人  
しまね性暴力被害者  
支援センター

# さひめ

# SAHIME



Sexual	S	性
Assault	A	暴力に対して私たちが出来ること
Healing	H	治療的
Intervention	I	介入
Medical support	M	医療支援
Empowerment	E	自分の人生の主人公となるために

# ごあいさつ

代表理事 原 正子

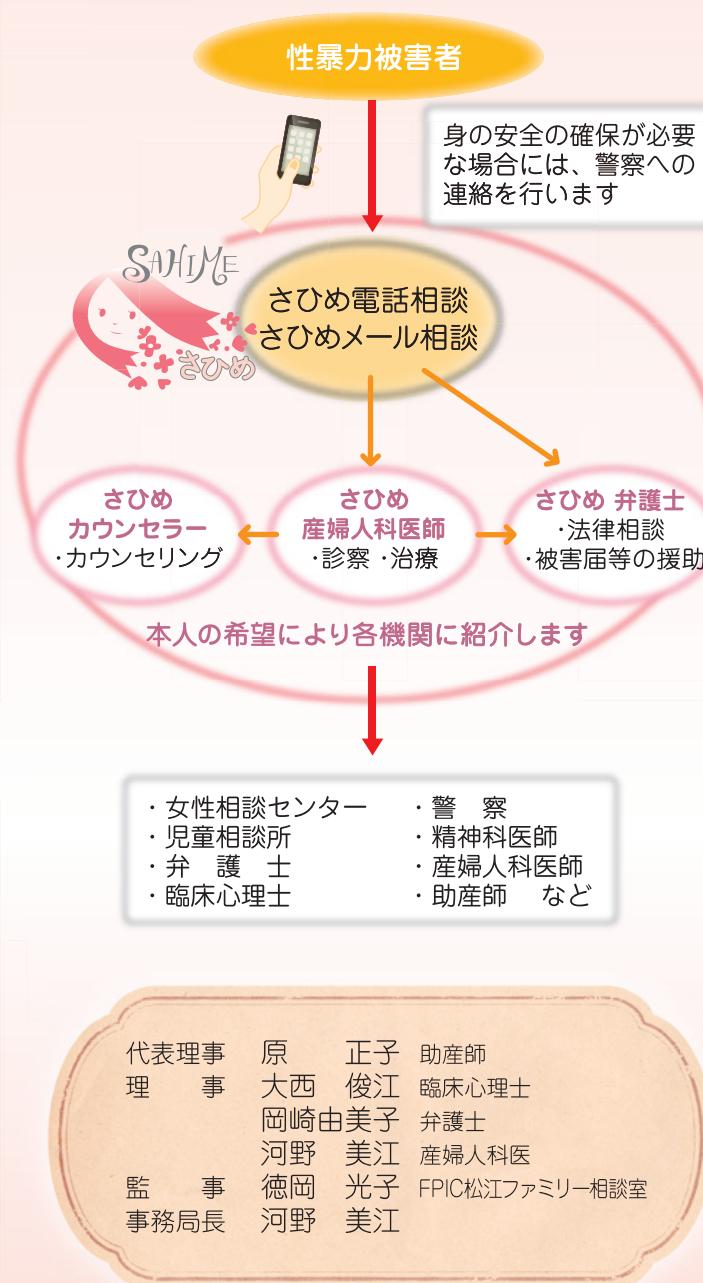
今日、性犯罪・性暴力被害者に対する支援システムが必要と言われています。性暴力被害者の多くは、誰にも打ち明けられず、心身ともに傷つき、不安を抱いています。最近になって、被害者に寄り添い、治療や心のケアなどを多方面から支える「ワンストップ支援センター」が日本各地に出来始めています。

私たちは、女性と子どものための専門家連携の会（婦人科医、弁護士、精神科医、臨床心理士他）のメンバーを中心として、性暴力被害者が安心して相談でき、必要に応じて病院での治療や、カウンセラー・弁護士などの支援を受けることができるシステムを構築し、その必要性を広く社会に啓発することを目指し、島根県における性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設立に取り組んできました。そして、この取り組みは喫緊の課題であると認識し2014年1月11日に民間のボランティアによるしまね性暴力被害者支援センターさひめを発足し、4月14日には一般社団法人を設立いたしました。

私たちは、多くの善意と献身に支えられ、微力ではありますが、この取り組みが性暴力被害者支援の第一歩となることを信じております。

どうぞ趣旨をご理解いただき、しまね性暴力被害者支援センターさひめに対し、多くの方々のご協力をいただきたくお願い申し上げます。

## 支援体制



## 入会案内

しまね性暴力支援センターさひめの趣旨に賛同される方は、ぜひ会員となってご協力ください。会費は貴重な財源となります。

### 年会費

正会員	3,000円
団体会員	10,000円
賛助会員	2,000円（一口）

会員資格はいずれも4月1日から翌年3月31日までです。

※年度途中の入会の方も3月31日までとなります。

入会については下記ファックスまたはe-mailにてお問い合わせください。

\* 支援金はいつでも受け付けています

振込先 山陰合同銀行/島大前支店  
普通預金 3822867  
口座名：一般社団法人  
しまね性暴力被害者支援センター  
さひめ

\*これまでに助成や寄付をしてくださった団体

- 公益財団法人 しまね女性ファンド
- 國際ソロプチミスト松江
- 島根共同募金会
- (有)アルソア いとくま

一般社団法人  
しまね性暴力被害者支援センターさひめ  
FAX : 0852-59-5860  
e-mail : shimanе.sahime@gmail.com  
<http://sahime.onnanokonotameno-er.com/>